



日 刊 ●月3,400円

日曜版 ●月 800円

坂 城 民 報

日本共産党坂城町委員会

連絡先 大森 茂彦

Tel 0268-82-3770 Fax 82-7114

http://shigehiko-o.seesaa.net/

Email: omori@mail.ne.jp

連絡先 塩入 弘文

Tel Fax 0268-82-2169

Email: shioirihirofumi@gmail.com

25年度一般会計決算

前年度対比 3.7%減

58億9042万5000円

坂城駅にエレベーター設置、南条小学校全面改築へ

平成26年
9月議会

26年9月議会が9月1日(月)から17日(水)までの17日間の日程で開かれました。議案は、一般会計及び特別会計の25年度決算の認定、26年度一般会計・特別会計の補正予算、税条例の改正、「集団的自衛権行使の閣議決定の撤回を求める意見書」など、23件の議案が審議され、すべて採択されました。

日本共産党議員団は、25年度国民健康保険特別会計の決算については反対し、一般会計及びその他の議案は賛成しました。

福祉・医療・子育て支援にもっと予算を 一般会計賛成討論【要旨】

塩入弘文議員

【決算状況】について

●一般会計歳入総額は58億9042万5000円(前年度対比3.7%減)。歳出総額は56億8598万円(対前年度比5.9%減)。歳入歳出引当高は2億444万4697円。前年度対比1億2684万7千円増となりました。

●町税や地方交付税の減少などで、財政の硬直化が年々進んでいるので十分に留意した財政運営を求めます。

●財政力指数は、3年平均で0.635ポイントで、県下市町村では6番目、町村では軽井沢町、南相木村につぐ3番目です。

●町の借金は、3年平均で13.6ポイントで前年度対比1.1ポイントの減になり、将来にわたり負担を負うものであり、減らしていくことは大変重要なことです。

【歳入】について

●町民税は、前年度対比3.7

67万4千円の減。個人町民税の滞納繰越分の収入率が7.5%から、9.2%と改善。法人町民税では、長引く消費不況などで17.9%の減。安定財源である固定資産税は前年度比0.3%と増加しました。

●町税の滞納額は2億7276万5242円で、前年度比269万4227円の増で、滞納分の徴収率が7.5%から9.2%に増加。しかし、現年課税分が年々増加しています。これまで頑張つて納税していた人が、がんばれきれないで滞納になった人たちが。新しい人が現年課税分の滞納にならないよう、対応してもらいたい。

【歳出】について

前進面

●子育て支援関係では24年度から村上保育園でも一時預かりが始まりました。利用する子供が3園でのべ1448人となり、子どもの安全のた

めにも、職員体制を考えていただきたい。

保育士の採用にあたり、現場の経験者2人を採用したことは評価するものです。

子供の医療費の無料化は、27年度に中学卒業までの計画がありますが、高校卒業まで拡大して実施すべきと考えます。

●福祉・健康関係では、地域密着型介護施設の建設で特養を第2美里園に20床が新設され、安心して暮らす街づくりの基盤整備が進みました。

生きがい活動支援事業でこれまでの夢の湯ふれあいセンターに加え、北日名公民館でも実施されました。今後会場を増やしてほしい。

●環境・エネルギー関係では、県の補助金を受けてバイオマスボイラーの設置は、スマートタウン構想の第一歩となりました。

●まちづくり関係では、地域づくり活動支援事業は15区が実施し、コミュニティ活動が活発におこなわれました。

問題点

運動団体への補助金

●同和問題は今でも各地で差別事例があると報告されています。だからと言って運動団体への補助金を出すべきではありません。

松枯れ対策について

●町内の松くい虫被害現地調査を実施し、被害状況を写

真と図示で基礎資料作りがおこなわれました。ネオニコチノイド系農薬の空中散布は中止すべきです。空中散布の効果について数値で確認すべきと考えます。

職員の定数管理

●町の臨時職員は83人にのぼります。町は、正規雇用が当たり前の社会を実現するため、正規雇用を率先してやるべきと考えます。

町の基金(貯金)の状況

区 分	25年度	24年度	23年度
財政調整基金	21億8812万円	21億3491万円	19億7890万円
減債基金	7億1032万円	6億8771万円	6億5948万円
その他特定目的基金	17億3941万円	15億8112万円	15億4116万円

財政調整基金

貯金の運用について

●財政調整基金は21億8812万円となり過去最高の貯金となりました。景気の動向で法人税が大幅に落ち込むことも考えてある程度の保有は必要ですが、行政の会計は年度毎で締めるのが原則です。基金に充てるのは必要最小限にとどめ、世間(近隣町村)並みに町民生活の支援に使うべきです。

国保会計

反対討論(要旨)

塩入弘文議員

25年度の滞納額は、現年・過年度分を合わせて9800万3963円です。賞金は上がらず、年金も減り、医療・介護の負担が重くなり、その上消費税アップは低所得者の生活を一層苦しくしている。町の国保税は一世帯当たり15万5千円の負担です。この重い国保税を滞納すれば、正規の保険証が交付されず、医者へもかかりにくくなります。

国保財政は本来、国が責任を持つべきものです。町としても予防医療に力を入れ、特定健診の受診率アップをめざして、保健指導に力を入れることです。また、町として町民の命と健康を守るため、一般会計から繰り入れるべきです。